令和７年度　水質検査委託

年間報告書

令和 8 年 3 月

株式会社　環境計量センター　神奈川営業所

日 次

1. 調 査 概 要

1－1 調 査 件 名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1－2 調 査 対 象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1－3 調 査 期 間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1－4 試料採取日及び分析項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（河川等の試料採取日及び分析項目を表1～表3に示した。） （2－4）
1－5 分析方法及び定量下限値 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（表4 （宮山橋）・表5 （大曲橋）・表6 （一ツ橋）・表7 （弥生橋）に示した。） （6.8.10.12）
1－6 測定結果の評価方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 調 査 結 果

2－1 目 久 尻 川 （宮 山 橋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
2－2 小 出 川 （大 曲 橋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～8
2－3 小 出 川 中 流 （一 ツ 橋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～10
2－4 一 之 宮 幹 線
(一之宮第2排水路) （弥 生 橋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11～12

3. 河川等の経年変化及び経年変化 (pH、BOD、COD、及びSS)

3－1 pH ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～14
3－2 BOD ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15～16
3－3 COD ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17～18
3－4 SS ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～20

1、調 査 概 要

1 － 1　調 査 件 名

・令和７年度　水質検査委託

1 － 2　調 査 対 象

寒川町内指定河川等の４か所

・目久尻川(宮山橋)、小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋)、一之宮第２排水路(弥生橋)

1 － 3　調 査 期 間

・令和７年４月11日～令和８年３月31日

1 － 4　試料採取日及び分析項目

河川等の試料採取日及び分析項目を表１～表３に示した。

1 － 5　分析方法及び定量下限値

分析方法は「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に決められた方法に準じた。

定量下限値は、「令和７年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定計画」に準じた。

1 － 6　測定結果の評価方法

生活項目について、次の値が類型の環境基準値に適合している場合、当核水域が環境基準を達成していると評価する。

BOD及びCOD	「75％水質値」

※　75％水質値は、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの0.75×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値をいう。

表１　試料採取日及び分析項目 ＜ 目久尻川（宮山橋）・小出川（大曲橋）＞

	分析項目	調査年月日											
		目久尻川（宮山橋）・小出川（大曲橋）											
		2025									2026		
		4月9日	5月9日	6月5日	7月3日	8月7日	9月4日	10月2日	11月6日	12月4日	1月8日	2月5日	3月5日
生活環境項目	ｐＨ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ＢＯＤ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ＣＯＤ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ＳＳ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ＤＯ	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－
	大腸菌数	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－
	n-ヘキサン抽出物質	－	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
	全窒素	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－
	全燐	－	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
	全亜鉛	－	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
健康項目	カドミウム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	全シアン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉛	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	六価クロム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	砒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	総水銀	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	アルキル水銀	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ＰＣＢ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ジクロロメタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	四塩化炭素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,2-ジクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1-ジクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	シス-1,2-ジクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1,1-トリクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1,2-トリクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	トリクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	テトラクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,3-ジクロロプロペン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	チウラム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	シマジン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	チオベンカルブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ベンゼン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	セレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	硝酸性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	亜硝酸性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ふっ素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほう素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特殊項目	フェノール類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	銅	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	溶解性鉄	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	溶解性マンガン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	全クロム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	EPN	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ニッケル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,4-ジオキサン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	アンモニア性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	塩化物イオン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	陰イオン界面活性剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表２　試料採取日及び分析項目 ＜ 小出川中流（一ツ橋）＞

	分析項目	調査年月日											
		小出川中流（一ツ橋）											
		2025									2026		
		4月9日	5月9日	6月5日	7月3日	8月7日	9月4日	10月2日	11月6日	12月4日	1月8日	2月5日	3月5日
生活環境項目	ｐＨ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ＢＯＤ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ＣＯＤ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ＳＳ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ＤＯ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	大腸菌数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	n-ヘキサン抽出物質	－	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
	全窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	全燐	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	全亜鉛	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健康項目	カドミウム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	全シアン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉛	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	六価クロム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	砒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	総水銀	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	アルキル水銀	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ＰＣＢ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ジクロロメタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	四塩化炭素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,2-ジクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1-ジクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	シス-1,2-ジクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1,1-トリクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1,2-トリクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	トリクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	テトラクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,3-ジクロロプロペン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	チウラム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	シマジン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	チオベンカルブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ベンゼン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	セレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	硝酸性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	亜硝酸性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ふっ素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほう素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特殊項目	フェノール類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	銅	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	溶解性鉄	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	溶解性マンガン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	全クロム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	EPN	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ニッケル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,4-ジオキサン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	アンモニア性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	塩化物イオン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	陰イオン界面活性剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表３　試料採取日及び分析項目 ＜ 一之宮第２排水路（弥生橋）＞

	分析項目	調査年月日											
		一之宮第２排水路（弥生橋）											
		2025									2026		
		4月9日	5月9日	6月5日	7月3日	8月7日	9月4日	10月2日	11月6日	12月4日	1月8日	2月5日	3月5日
生活環境項目	ｐ Ｈ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Ｂ Ｏ Ｄ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Ｃ Ｏ Ｄ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Ｓ Ｓ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Ｄ Ｏ	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－
	大腸菌数	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－
	n-ヘキサン抽出物質	－	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
	全 窒 素	－	○	－	－	○	－	－	○	－	－	○	－
	全 燐	－	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
	全 亜 鉛	－	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
健康項目	カドミウム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	全シアン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉛	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	六価クロム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	砒 素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	総 水 銀	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	アルキル水銀	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	Ｐ Ｃ Ｂ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ジクロロメタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	四塩化炭素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,2-ジクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1-ジクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	シス-1,2-ジクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1,1-トリクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,1,2-トリクロロエタン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	トリクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	テトラクロロエチレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,3-ジクロロプロペン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	チウラム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	シマジン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	チオベンカルブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ベンゼン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	セレン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	硝酸性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	亜硝酸性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ふ っ 素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ほ う 素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特殊項目	フェノール類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	銅	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	溶解性鉄	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	溶解性マンガン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	全クロム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	EPN	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ニッケル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	1,4-ジオキサン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	アンモニア性窒素	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	塩化物イオン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	陰イオン界面活性剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

2. 調査結果

2-1 目久尻川（宮山橋）

分析結果を表4に示した。調査対象の河川は相模川下流に流入している。分析結果は、昭和46年環境庁告示第59号の「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2(B類型)の基準値を、相模川下流に準じて評価を行った。なお、相模川下流水域は、平成22年9月24日付けで河川C類型からB類型に変更された。

ｐHについては、基準値(6.5～8.5)を４月に8.6と超過していたが、他の月は超過することもなく年間平均値も7.9と基準値内が確認された。

BODについては、平成19年度において3.6 mg/Lと基準値(3 mg/L）を超過して以来、基準値の超過は確認されていない。本年度はBODについて、75％値は1.5 mg/L、年間平均値も1.2 mg/Lと基準値を満たしていた。

CODについて75％値は3.2 mg/Lで、年間平均値は、2.6 mg/Lであった。

SSについて、年間平均値は、基準値の25 mg/L以下と比較し、4.8 mg/L と基準値内を示した。

大腸菌数について本年度は、年間平均値が103 CFU/100mLとなり、基準値(1,000 CFU/100mL)を超過することはなく、基準値以下を示していた。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準を満たしていた。

表4　分析結果一覧＜目久尻川（宮山橋）＞

採取条件	調査月日	月　日	4月9日	5月8日	6月5日	7月3日	8月7日	9月4日	10月2日	11月6日	12月4日	1月8日	2月5日	3月5日	平均（）内は75%値	基準値
	採水時間	時　分	12:50	12:05	11:30	11:23	12:23	11:30	10:35	11:20	11:03	12:35	12:27	10:45	-	-
	気　温	℃	24.2	21.2	28.9	31.6	27.2	30.7	26.8	19.5	8.2	12.8	14.2	16.8	-	-
	水　温	℃	19.3	19.6	23.8	26.9	27.2	26.1	21.7	16.7	11.6	9.4	11.2	11.4	-	-
人の健康に係る項目	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	砒　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	総　水　銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ＰＣＢ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ふ　っ　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	ほ　う　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
生活環境に係る項目及びその他の項目	ｐ　Ｈ	pH	8.6	8.0	7.7	7.8	7.7	7.8	7.8	7.9	7.8	8.0	8.2	7.7	7.9	6.5以上8.5以下
	ＢＯＤ	mg/L	1.0	1.4	1.6	1.5	1.0	1.5	0.9	1.0	1.2	0.9	1.1	1.6	1.2（1.5）	3以下
	ＳＳ	mg/L	4.8	5.0	6.2	6.6	5.6	10	4.0	2.4	2.2	2.6	4.6	3.0	4.8	25以下
	ＤＯ	mg/L	-	11	-	-	7.8	-	-	10	-	-	12	-	10	5以上
	大腸菌数	CFU/100mL	-	120	-	-	100	-	-	120	-	-	70	-	103	1，000以下（90%水質値）
	ＣＯＤMn	mg/L	2.6	1.6	3.3	2.7	2.8	2.7	3.0	2.5	1.4	1.8	4.0	2.6	2.6（3.2）	-
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	0.5未満	-	-	-	-	-	0.5未満	-	-	-	-	0.5未満	-
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　亜　鉛	mg/L	-	0.009	-	-	-	-	-	0.007	-	-	-	-	0.008	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ク　ロ　ム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ＥＰＮ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　窒　素	mg/L	-	4.7	-	-	3.2	-	-	5.4	-	-	6.0	-	4.8	-
	全　燐	mg/L	-	0.10	-	-	-	-	-	0.094	-	-	-	-	0.10	-
	アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2（河川B類型）による。（平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。）

基準値超過を示す。

2 -2 小出川（ 大曲橋 ）

分析結果を表 5 に示した。分析結果の評価は、目久尻川（宮山橋）と同様に行った。
小出川は、平成 29 年度までは大曲橋で調査を行っていたが、平成 30 年度と平成 31 年度は追出橋で調査を行い、令和 2 年度からは再度、大曲橋で調査を行っている。

ｐH については、基準値(6.5～8.5)を超過することがなく、年間平均値も 7.6 と基準値内が確認された。

BOD については昭和 60 年度の調査開始より、小出川(追出橋、大曲橋)では基準値(3mg/Ｌ)を超過しており、年間平均値が基準値内になった年は確認されていない。本年度の調査では、すべての月で基準値を超過していた。また 75％値は 12 mg/L と基準値を超過しており、年間平均値も 11.7 mg/L と基準値を超過している。

COD については 75％値は 7.9 mg/L で、年間平均値は 9.5 mg/L であった。

SS については年間平均値が、基準値の 25 mg/L 以下だったものの、20 mg/L と高い値を示した。又、本年度は 12 月が 29 mg/L、1 月が 38 mg/L 、2 月が 41 mg/L と 3 回、基準値(25 mg/L)を超過した。

大腸菌数については、調査結果が、5 月が 310 CFU/100mL、8 月が 250 CFU/100mL、11 月 910 CFU/100mL、と基準値(1,000CFU/100mL)内だったものの、2 月が 9,700 CFU/100mL で基準を大きく超過していた。そのため年間平均値も 2,793 CFU/100mL と基準を超過する結果となった。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表５　分析結果一覧＜小出川（大曲橋）＞

採取条件	調査月日	月　日	4月9日	5月8日	6月5日	7月3日	8月7日	9月4日	10月2日	11月6日	12月4日	1月8日	2月5日	3月5日	平均（）内は75%値	基準値
	採水時間	時　分	12:04	11:13	10:40	10:45	11:40	10:45	9:53	10:30	10:22	11:50	11:18	9:57	-	-
	気　温	℃	21.6	24.0	27.8	30.6	28.5	32.0	26.8	19.2	13.2	14.3	15.5	11.8	-	-
	水　温	℃	22.6	21.1	23.7	28.5	28.3	27.2	22.8	16.4	9.8	9.0	8.8	10.5	-	-
人の健康に係る項目	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	砒　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	総　水　銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ＰＣＢ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ふ　っ　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	ほ　う　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
生活環境に係る項目及びその他の項目	ｐ　Ｈ	pH	7.7	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.7	7.7	7.8	7.9	7.6	7.6	6.5以上8.5以下
	ＢＯＤ	mg/L	5.8	5.1	3.2	4.3	4.3	4.7	6.9	11	28	25	33	8.7	11.7 (12)	3以下
	ＳＳ	mg/L	11	14	19	18	16	16	6.6	14	29	38	41	19	20	25以下
	ＤＯ	mg/L	-	7.3	-	-	6.0	-	-	5.9	-	-	8.4	-	6.9	5以上
	大腸菌数	CFU/100mL	-	310	-	-	250	-	-	910	-	-	9700	-	2,793	1，000以下 (90%水質値)
	ＣＯＤMn	mg/L	6.6	5.4	4.0	5.8	5.6	5.3	7.2	7.1	20	17	22	7.9	9.5 (7.9)	-
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	0.5未満	-	-	-	-	-	0.5未満	-	-	-	-	0.5未満	-
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　亜　鉛	mg/L	-	0.020	-	-	-	-	-	0.028	-	-	-	-	0.024	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ＥＰＮ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　窒　素	mg/L	-	6.0	-	-	2.5	-	-	7.7	-	-	21	-	9.3	-
	全　燐	mg/L	-	0.40	-	-	-	-	-	0.71	-	-	-	-	0.56	-
	アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2（河川B類型）による。（平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。）

基準値超過を示す。

2 -3 小出川中流 （ 一ツ橋 ）

分析結果を表 6 に示した。分析結果の評価は、目久尻川(宮山橋)と同様に行った。
小出川中流は、令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は、寺尾橋で調査を行っていた。

ｐＨについては基準値(6.5～8.5)を超過することがなく、年間平均値も 7.7 と基準値内が確認された。

BOD については平成15年度の調査開始より、小出川中流(一ツ橋、大曲橋、寺尾橋)では基準値(3mg/L)を超過しており、今まで基準値内の数値は確認されていない。本年度の調査においても、すべての月で基準値を超過しており、75％値は 18 mg/L、年間平均値も 13.8 mg/L となった。

COD については 75％値は 11 mg/L で、年間平均値は 12.3 mg/L であった。

SS については、年間平均値が、基準値の 25 mg/L 以下と比較し、28 mg/L と若干ではあるが基準値を超える結果となった。各月の数値を見てみると、11 月が 31mg/L、12 月が 74 mg/L、1 月が 32 mg/L、2 月が 82 mg/L と 4 回、基準値を超過していたが、その他の月については基準値内に収まっていた。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表6　分析結果一覧＜小出川中流（一ツ橋）＞

採取条件	調査月日	月　日	4月9日	5月8日	6月5日	7月3日	8月7日	9月4日	10月2日	11月6日	12月4日	1月8日	2月5日	3月5日	平均（）内は75%値	基準値
	採水時間	時　分	9:58	10:50	10:17	10:22	11:05	10:10	9:20	10:00	9:50	11:15	10:50	9:30	-	-
	気　温	℃	20.6	25.4	26.2	30.4	29.0	28.0	25.0	19.1	14.0	15.1	16.0	13.0	-	-
	水　温	℃	16.5	20.8	22.5	28.5	28.0	27.5	23.2	17.4	11.5	10.6	9.7	10.0	-	-
人の健康に係る項目	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	砒　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	総　水　銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ＰＣＢ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ふ　っ　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	ほ　う　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
生活環境に係る項目及びその他の項目	ｐ　Ｈ	pH	7.8	7.7	7.6	7.5	7.3	7.5	7.6	7.7	7.7	7.8	8.0	7.6	7.7	6.5以上8.5以下
	ＢＯＤ	mg/L	8.6	7.5	3.8	4.2	8.4	6.2	12	10	38	18	40	8.9	13.8（18）	3以下
	ＳＳ	mg/L	17	14	17	11	14	13	15	31	74	32	82	13	28	25以下
	ＤＯ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5以上
	大腸菌数	CFU/100mL	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1，000以下（90%水質値）
	ＣＯＤMn	mg/L	9.3	7.4	5.1	5.4	4.2	6.1	9.0	11	31	18	33	7.8	12.3（11）	-
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	0.5未満	-	-	-	-	-	0.5未満	-	-	-	-	0.5未満	-
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　亜　鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ＥＰＮ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　窒　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2（河川B類型）による。（平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。）

基準値超過を示す。

2 -4 一之宮第 2 排水路（ 弥生橋 ）

分析結果を表 7 に示した。分析結果の評価は、目久尻川(宮山橋)と同様に行った。

ｐH については、基準値(6.5～8.5)を超過することが多く、年 8 回基準値を超過しており、2 回基準値の 8.5 を示した。年間平均値においても 8.8 と基準値(6.5～8.5)を超過しており、全体的にアルカリ性の数値を示していた。

BOD については、昭和 60 年度の調査開始から平成 19 年度迄一之宮第 2 排水路(弥生橋)では、基準値（3mg/L）を超過していたが平成 20 年度以降は、基準値内の数値が時折り確認されている。本年度の調査においては、6 月から 10 月、および 12 月から 1 月は基準値内であったものの、4 月が 3.6 mg/L 、5 月が 4.7 mg/L 、11 月が 4.9 mg/L 、2 月が 5.8 mg/L 、3 月が 7.8 mg/L と基準を超過していた。又、75％値は 4.7mg/L、年間平均値も 3.4mg/L と若干ではあるが基準値を超過する結果となった。

COD については、75％値は、8.6 mg/L で、年間平均値は、7.6 mg/L であった。

SS については、年間平均値は、基準値の 25 mg/L 以下と比較し、4.0 mg/L と基準値内を示した。

大腸菌数については、2 月が 4,900 CFU/100mL と基準値（CFU/100mL）を大きく超過し、8 月も 1,100 CFU/100mL と基準値を超過していた。年間平均値も 1,714 CFU/100mL と基準を超過する結果となったが、一方で 5 月は 44 CFU/100mL、11 月が 810 CFU/100mL で、基準値内の数値を示した。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表7　分析結果一覧 ＜ 一之宮第2排水路（弥生橋） ＞

採取条件	調査月日	月　日	4月9日	5月8日	6月5日	7月3日	8月7日	9月4日	10月2日	11月6日	12月4日	1月8日	2月5日	3月5日	平均（）内は75%値	基準値
	採水時間	時　分	10:52	11:00	11:04	11:05	12:00	11:07	10:17	10:58	10:45	12:00	11:42	10:20	-	-
	気　温	℃	21.2	23.2	26.5	30.5	27.9	31.3	27.0	19.4	13.8	13.1	16.1	12.8	-	-
	水　温	℃	27.5	25.5	29.8	31.7	28.7	29.8	28.3	22.7	16.9	16.5	17.5	17.4	-	-
人の健康に係る項目	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	砒　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	総　水　銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ＰＣＢ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ふっ　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	ほ　う　素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
生活環境に係る項目及びその他の項目	ｐ　Ｈ	pH	10.0	9.4	8.7	9.5	8.9	8.6	8.9	8.7	8.0	8.3	8.5	8.5	8.8	6.5以上8.5以下
	ＢＯＤ	mg/L	3.6	4.7	2.6	2.6	1.6	2.9	2.9	4.9	3.0	2.3	5.8	4.0	3.4（4.7）	3以下
	ＳＳ	mg/L	2.6	7.0	3.6	4.6	4.2	4.6	2.8	3.0	2.0	2.2	4.4	6.4	4.0	25以下
	ＤＯ	mg/L	-	19	-	-	13	-	-	15	-	-	15	-	16	5以上
	大腸菌数	CFU/100mL	-	44	-	-	1100	-	-	810	-	-	4900	-	1,714	1，000以下（90%水質値）
	ＣＯＤMn	mg/L	8.6	8.6	5.8	6.2	5.2	6.1	7.8	10	9.8	7.6	9.0	6.4	7.6（8.6）	-
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	0.5未満	-	-	-	-	-	0.5未満	-	-	-	-	0.5未満	-
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　亜　鉛	mg/L	-	0.079	-	-	-	-	-	0.14	-	-	-	-	0.07	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ＥＰＮ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全　窒　素	mg/L	-	4.5	-	-	2.3	-	-	4.2	-	-	4.5	-	3.9	-
	全　燐	mg/L	-	1.7	-	-	-	-	-	1.3	-	-	-	-	1.5	-
	アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2（河川B類型）による。（平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。）

基準値超過を示す。

3. 河川等の経月変化及び経年変化（ pH、BOD、COD、及び SS ）

3 -1 pH

令和 7 年度の各調査地点における経月変化を表 8 及び図 1 に示した。
年間の平均値について、昭和 46 年環境庁告示第 59 号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表 2 (B 類型)の基準値を用いて評価を行った。本年度は、小出川(大曲橋)、及び小出川中流(一ツ橋)の 2 地点において、全ての調査結果が、基準値の範囲に収まっていた。
目久尻川(宮山橋)は、４月に 1 度だけ基準超過したが、以降の調査月は基準値内で、平均値も 7.9 と基準値内だった。
しかし、一之宮第 2 排水路(弥生橋)で 8 回基準値を超過し、平均値も 8.8 と基準値を超過した。

表 8　令和 7 年度　ｐＨの経月変化

（単位：－）

調査地点	調査結果												
	2025年									2026年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目久尻川　（宮山橋）	8.6	8.0	7.7	7.8	7.7	7.8	7.8	7.9	7.8	8.0	8.2	7.7	7.9
小出川　（大曲橋）	7.7	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.7	7.7	7.8	7.9	7.6	7.6
小出川中流　（一ツ橋）	7.8	7.7	7.6	7.5	7.3	7.5	7.6	7.7	7.7	7.8	8.0	7.6	7.7
一之宮第２排水路（弥生橋）	10.0	9.4	8.7	9.5	8.9	8.6	8.9	8.7	8.0	8.3	8.5	8.5	8.8

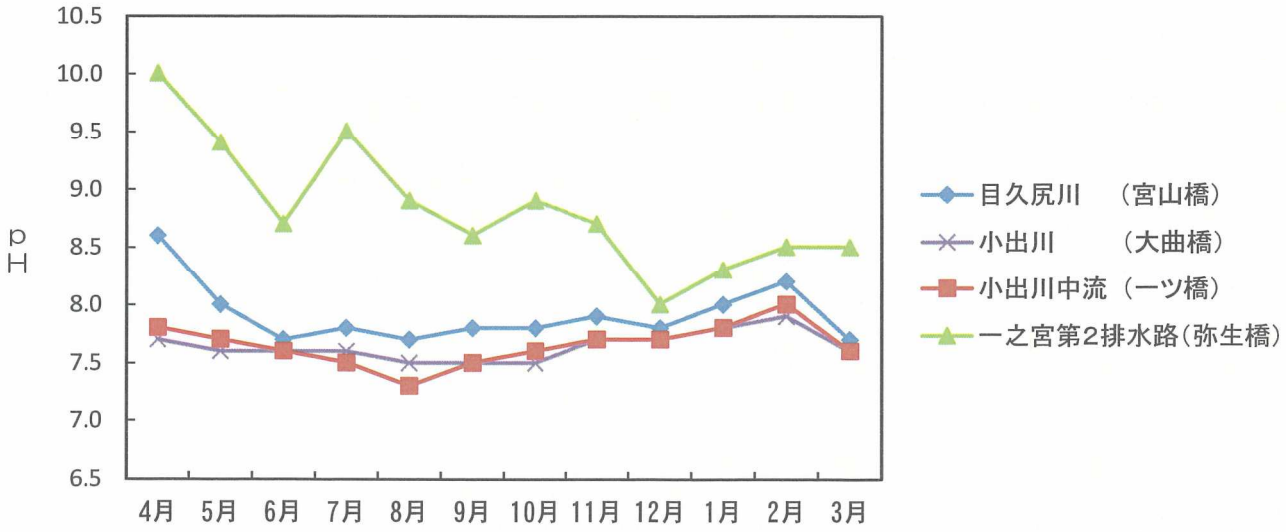


図 1　令和 7 年度　ｐＨの経月変化

また、平成 13 年度から令和 7 年度までの年間平均値の経年変化を、表 9 及び図 2 に示した。
一之宮第 2 排水路(弥生橋)では、平成 27 年度以降上昇傾向が見られ、本年度は基準値(6.5～8.5)を超過し、8.8 であった。その他の地点では、平成 13 年度から本年度まで、基準値の範囲に収まっていた。

表 9　平成 13 年度～令和 7 年度　ｐＨ経年変化

（単位：－）

調査地点	調査結果（年間12回の平均値）																								
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目久尻川　（宮山橋）	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.9	7.8	7.9	7.9	8.0	7.9	7.9	8.0	7.7	7.7	7.8	7.9	7.8	7.9
小出川　（大曲橋）	7.5	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.7	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.8	7.6	－	7.7	7.5	7.6	7.7	7.6	7.6	7.6
小出川中流　（一ツ橋）	7.5	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.7	7.8	7.8	7.7	－	7.7	7.4	7.4	7.5	7.6	7.6	7.7
一之宮第２排水路　（弥生橋）	7.9	7.9	7.9	7.9	8.1	8.1	7.9	7.8	7.9	8.1	8.0	8.1	8.1	8.1	8.2	8.4	8.6	8.8	8.8	8.6	8.5	8.9	8.8	8.8	8.8

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。
小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。
小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。
　過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

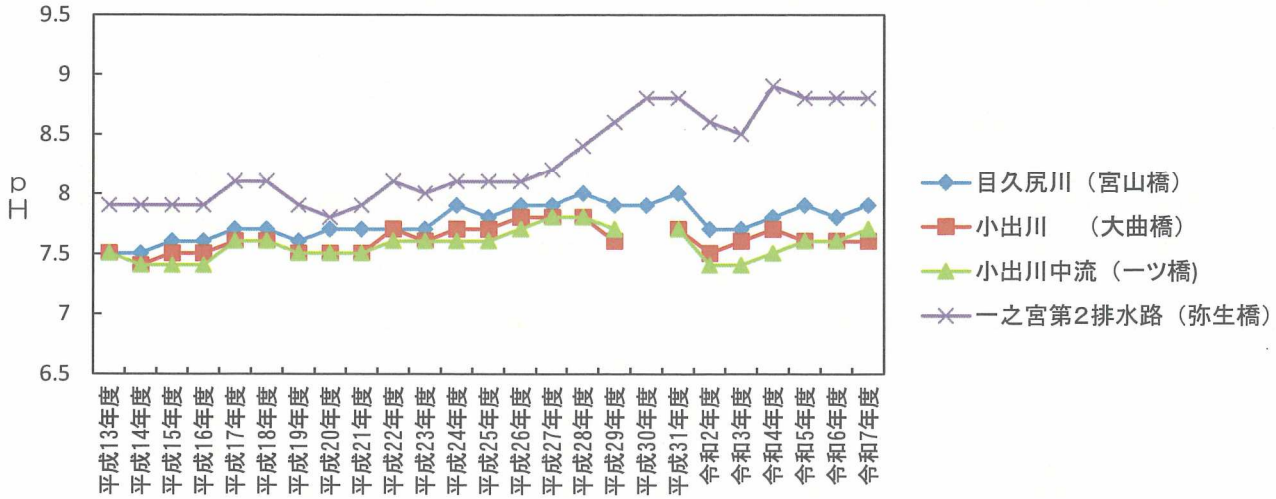


図 2　平成 13 年度～令和 7 年度　ｐＨの経年変化

3 -2　BOD

令和 7 年度の各調査地点における経月変化を表 10 及び図 3 に示した。
年間の平均値について、昭和 46 年環境庁告示第 59 号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表 2 (B 類型)の基準値を用いて評価を行った。

年間の平均値は、小出川(大曲橋)11.7 mg/L、小出川中流(一ツ橋)13.8 mg/L、一之宮第 2 排水路(弥生橋)3.4 mg/L、で基準を超過していた。小出川(大曲橋)と小出川中流(一ツ橋)では、年間を通じて毎月基準値の超過が確認され、一之宮第 2 排水路(弥生橋)では、4 月が 3.6 mg/L、5 月が 4.7 mg/L、11 月が 4.9 mg/L、2 月が 5.8 mg/L 、3 月が 4.0 mg/L、と基準値を超過したが、それ以外の月は基準を満たしていた。目久尻川(宮山橋)では、全ての調査結果が準値を満たしていた。
年間の 75%平均値では、小出川(大曲橋)で 11 mg/L、小出川中流(一ツ橋)で 18 mg/L、一之宮第 2 排水路(弥生橋)で 4.7 mg/L と基準を超過した。

表 10　令和 7 年度　BOD の経月変化

(単位：mg/L)

調査地点	調査結果													
	2025年									2026年			平均	75%値
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目久尻川　(宮山橋)	1.0	1.4	1.6	1.5	1.0	1.5	0.9	1.0	1.2	0.9	1.1	1.6	1.2	1.5
小出川　(大曲橋)	5.8	5.1	3.2	4.3	4.3	4.7	6.9	11	28	25	33	8.7	11.7	11
小出川中流（一ツ橋）	8.6	7.5	3.8	4.2	8.4	6.2	12	10	38	18	40	8.9	13.8	18
一之宮第2排水路（弥生橋）	3.6	4.7	2.6	2.6	1.6	2.9	2.9	4.9	3.0	2.3	5.8	4.0	3.4	4.7

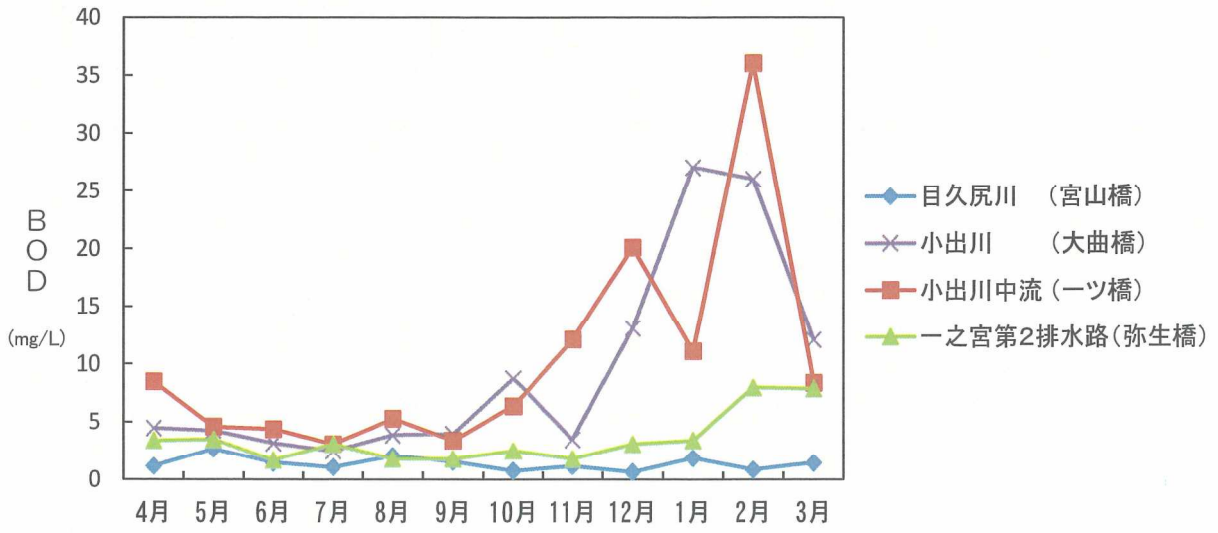


図 3　令和 7 年度　BOD の経月変化

また、昭和 60 年度から令和 7 年度までの平均値の経年変化を、表 11 及び図 4 に示した。
小出川(追出橋）及び小出川中流(大曲橋）について、平成 19 年度が最大値を示した。また、この 2 調査地点では、調査開始時から令和 6 年度まで基準値（3mg/L）を超過している。令和 7 年度についても、小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋）両地点において基準値(3mg/L)を超過した。又、一之宮第 2 排水路(弥生橋)については、H19 年度以前は基準値を超えており、それ以降は基準値内であったが、令和 4 年度から 4 年連続で、基準を超過している。
目久尻川(宮山橋)は、平成 20 年度以降は、基準値(3mg/L)の超過は確認されておらず、令和 7 年度についても基準値内であった。

表 11　昭和 60 年度～令和 7 年度　BOD の経年変化　(平均値)

（単位：mg/L）

調査地点	調査結果（年間12回の平均値）																							
	昭和60年度	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目久尻川　（宮山橋）	7	8	7.8	5	4.0	3.6	1.6	1.6	1.6	2.0	1.8	2.6	1.6	1.4	1.1	1.3	1.2	1.1	1.4	1.4	1.9	1.6	1.3	1.2
小出川　（大曲橋）	14	7	8.2	8.2	7.6	15	5.4	5.3	4.9	4.6	4.9	5.0	4.5	7.1	6.0	8.3	—	5.6	9.4	6.5	9.7	8.3	9.3	11.7
小出川中流　（一ツ橋）	—	—	—	—	10	19	5.0	5.3	5.8	5.3	5.4	4.3	4.3	6.3	7.5	8.0	—	6.5	9.6	9.0	12.5	9.5	10.2	13.8
一之宮第2排水路　（弥生橋）	8	11	5.5	3.6	3.5	4.4	2.5	2.4	2.4	2.4	2.0	2.8	1.9	1.6	1.9	1.9	1.9	2.3	2.8	2.7	3.3	3.5	3.4	3.4

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。
小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。
小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。
　過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

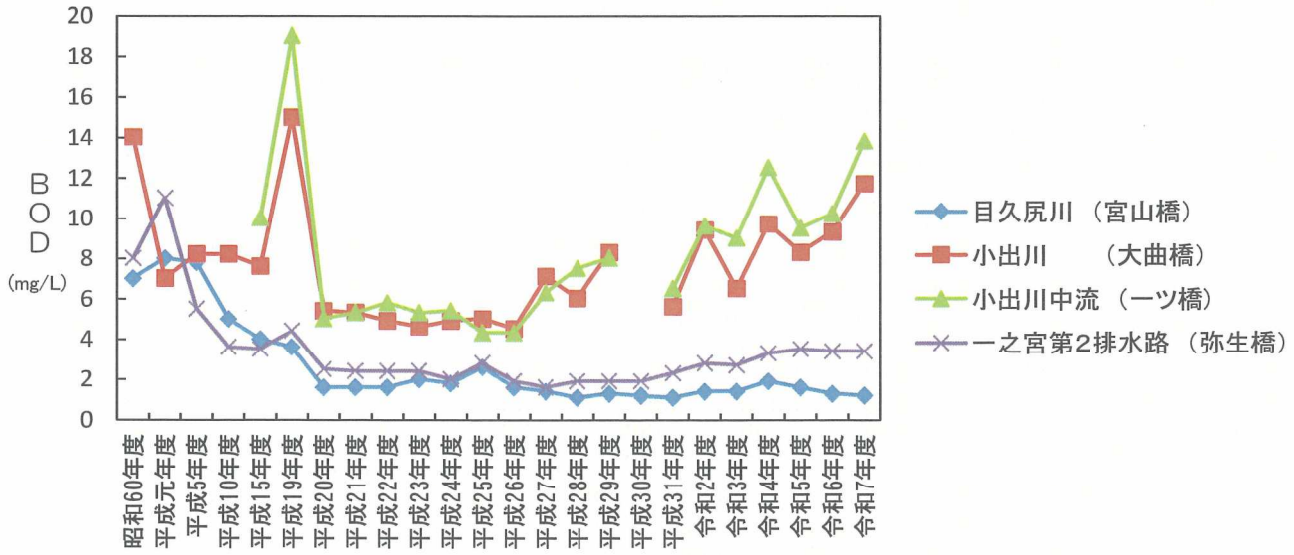


図 4　昭和 60 年度～令和 7 年度　BOD の経年変化 (平均値)

3 -3　COD

令和 7 年度の各調査地点における経月変化を表 12 及び図 5 に示した。
BOD 同様、小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋)、一之宮第 2 排水路(弥生橋)の値が、目久尻川(宮山橋)と比較すると、高い値を示すことが多い。

表 12　令和 7 年度　COD の経月変化

（単位：mg/L）

調査地点	調査結果													
	2025年									2026年			平均	75%値
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目久尻川　（宮山橋）	2.6	1.6	3.3	2.7	2.8	2.7	3.0	2.5	1.4	1.8	4.0	2.6	2.6	2.8
小出川　（大曲橋）	6.6	5.4	4.0	5.8	5.6	5.3	7.2	7.1	20	17	22	7.9	9.5	7.9
小出川中流　（一ツ橋）	9.3	7.4	5.1	5.4	4.2	6.1	9.0	11	31	18	33	7.8	12.3	11
一之宮第2排水路（弥生橋）	8.6	8.6	5.8	6.2	5.2	6.1	7.8	10	9.8	7.6	9.0	6.4	7.6	8.6

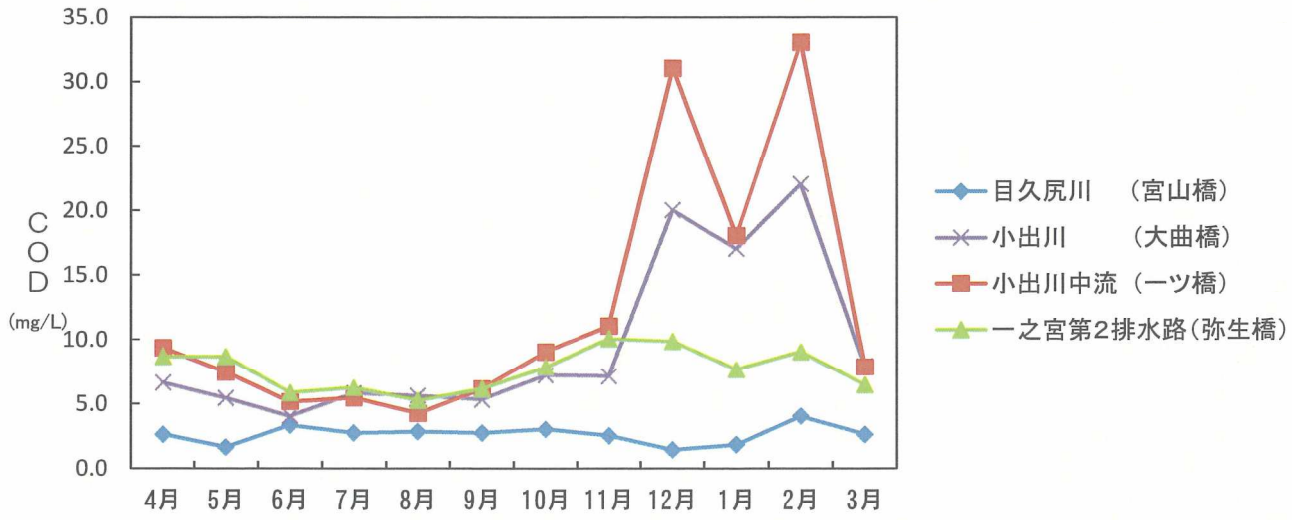


図 5　令和 7 年度　COD の経月変化

また、平成元年度から令和 7 年度までの平均値の経年変化を表 13 及び図 6 に示した。
BOD 同様、小出川(大曲橋)と小出川中流(一ツ橋)の値が高い値を示した。小出川(大曲橋)、小出川中流(一ツ橋)では、平成 18~19 年度に最も高い値を示していたが、今年度も平成 18~19 年度と近い数値を示した。平成 20 年度以降は、両 2 地点の平均値は横ばいに推移していたが、今年度については数値の上昇が見受けられるため、注意深く観察していく必要がある。目久尻川(宮山橋)は、平成元年の調査開始以降は減少に転じ平成 20 年度以降は、ほぼ横ばいで推移している。

表 13　平成元年度～令和 7 年度　COD の経年変化（平均値）

（単位：mg/L）

調査地点	調査結果（年間12回の平均値）																								
	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目久尻川　（宮山橋）	10	7.2	6.9	6.1	4.6	5.7	3.9	4.1	3.3	3.8	3.6	3.4	3.1	3.3	3.1	3.4	3.1	3.2	3.2	3.1	2.8	3.0	2.6	2.6	
小出川　（大曲橋）	8.7	8.7	9.2	9.5	12	11	6.4	6.9	5.7	7.3	7.0	7.0	6.0	7.4	7.0	7.6	—	7.2	8.9	8.0	10	7.7	7.8	9.5	
小出川中流　（一ツ橋）	—	—	—	11	13	15	7.7	8.2	5.1	7.2	7.5	7.3	5.8	6.8	7.8	7.4	—	7.3	9.6	8.4	11	8.6	8.6	12.3	
一之宮第2排水路　（弥生橋）	14	13	7.5	8.1	7.7	8.5	6.2	6.5	6.4	5.5	5.6	5.7	5.3	5.5	5.6	5.5	5.6	7.2	6.6	6.7	7.4	7.1	6.7	7.6	

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。
小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。
小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。
　過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

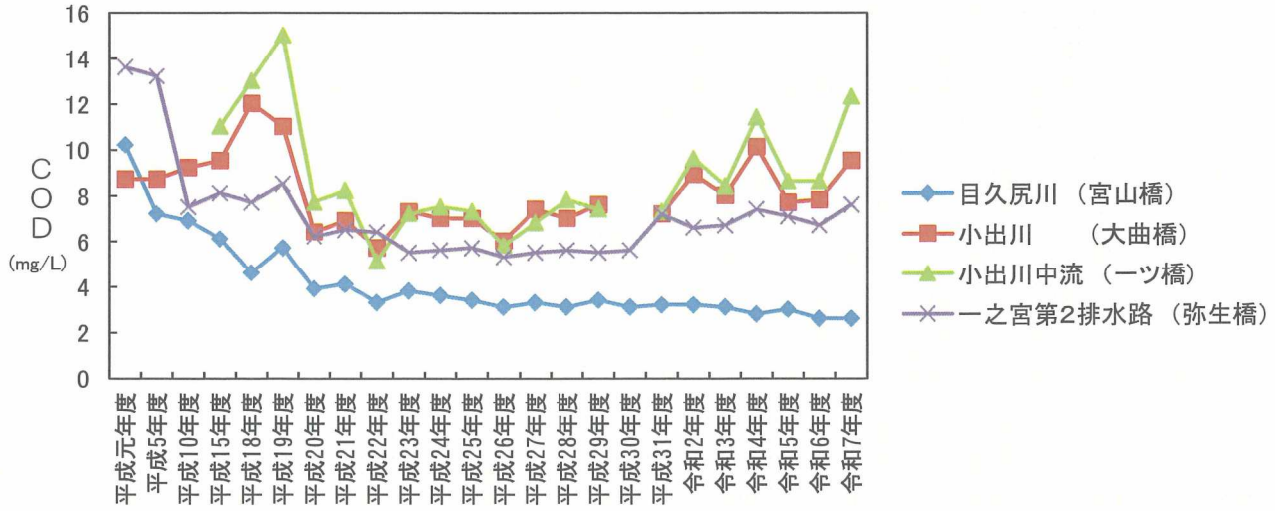


図 6　平成元年度～令和 7 年度　COD の経年変化（平均値）

3 -4　SS

令和 7 年度の各調査地点における経月変化を表 14 及び図 7 に示した。
年間の平均値について、昭和 46 年環境庁告示第 59 号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表 2 (B 類型)の基準値を用いて評価を行った。
年間の平均値は、小出川中流(一ツ橋)を除く 3 つの調査地点で、基準値(25mg/L)以下をしめしているものの、小出川(大曲橋)では 20 mg/L と基準値に近い高い数値を示した。小出川(大曲橋)については、12 月に 29 mg/L、1 月に 38 mg/L、2 月に 41 mg/L と基準値を超過し、小出川中流(一ツ橋)の方では、11 月に 31 mg/L 、12 月に 74 mg/L、1 月に 32 mg/L、2 月に 82 mg/L と基準値超過が確認されて、平均値も 28 mg/L と基準値超過している。

表 14　令和 7 年度　SS の経月変化

（単位：mg/L）

調査地点	調査結果												
	2025年									2026年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目久尻川　（宮山橋）	4.8	5.0	6.2	6.6	5.6	10	4.0	2.4	2.2	2.6	4.6	3.0	4.8
小出川　（大曲橋）	11	14	19	18	16	16	6.6	14	29	38	41	19	20
小出川中流　（一ツ橋）	17	14	17	11	14	13	15	31	74	32	82	13	28
一之宮第2排水路（弥生橋）	2.6	7.0	3.6	4.6	4.2	4.6	2.8	3.0	2.0	2.2	4.4	6.4	4.0

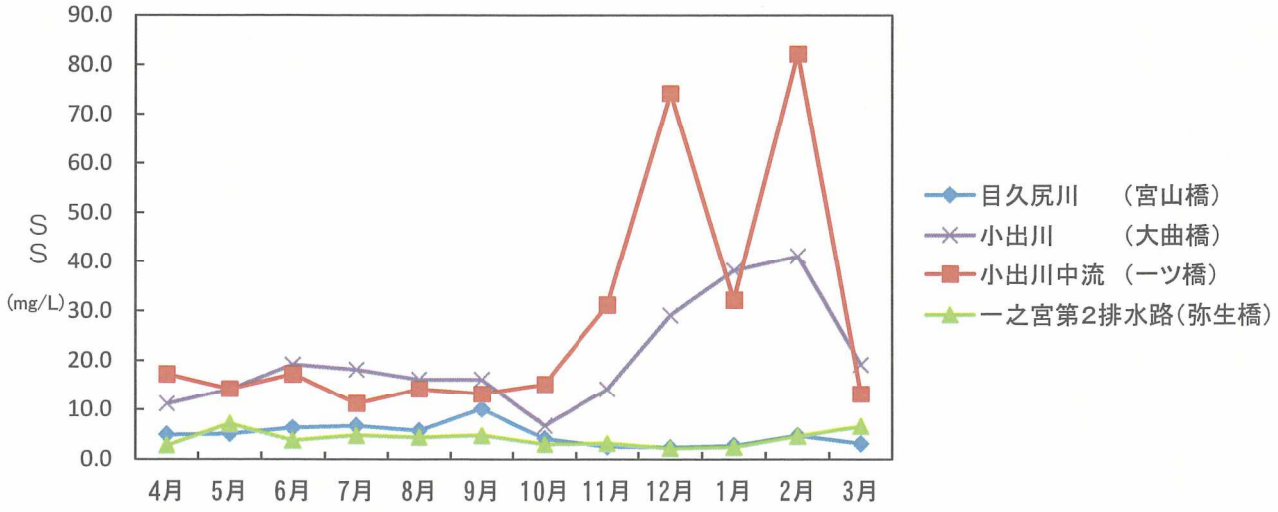


図 7　令和 7 年度　SS の経月変化

また、平成 13 年度から令和 7 年度までの平均値の経年変化を表 15 及び図 8 に示した。
平成 13 年度から実施された調査において、調査開始時から令和 6 年度までを見ると、小出川中流(一ツ橋)は平成 31 年度、小出川(大曲橋)は令和 2 年度にそれぞれ 1 度、基準値(25mg/L)超過が示されている。
本年度においては、小出川(大曲橋)20 mg/L と基準値(25mg/L)に近い数値となったものの基準値内を示した。小出川中流(一ツ橋)28 mg/L で基準値(25mg/L)超過した。
それ以外の調査地点についても基準値を満たしていた。

表 15　平成 13 年度～令和 7 年度　SS の経年変化 (平均値)

(単位：mg/L)

調査地点	調査結果（年間12回の平均値）																									
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目久尻川　（宮山橋）	17	16	14	12	7	8	16	4	5	7	6	6.2	8.2	5	6	5	7	4	6	8.1	6.2	5.4	7.1	5.8	4.8	
小出川　　（大曲橋）	23	13	11	17	13	15	12	7	8	19	16	13	16	18	22	18	24	—	11	28	24	19	14	19	20	
小出川中流　（一ツ橋）	24	24	23	23	17	23	24	12	13	15	15	22	18	12	12	15	18	—	31	17	18	23	16	19	28	
一之宮第2排水路　（弥生橋）	10	7	6	10	5	3	4	3	3	4	8	7.8	3.0	4	4	5	2	2	7	13	7.8	8.2	5.2	5.7	4.0	

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。
小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。
小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。
　過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

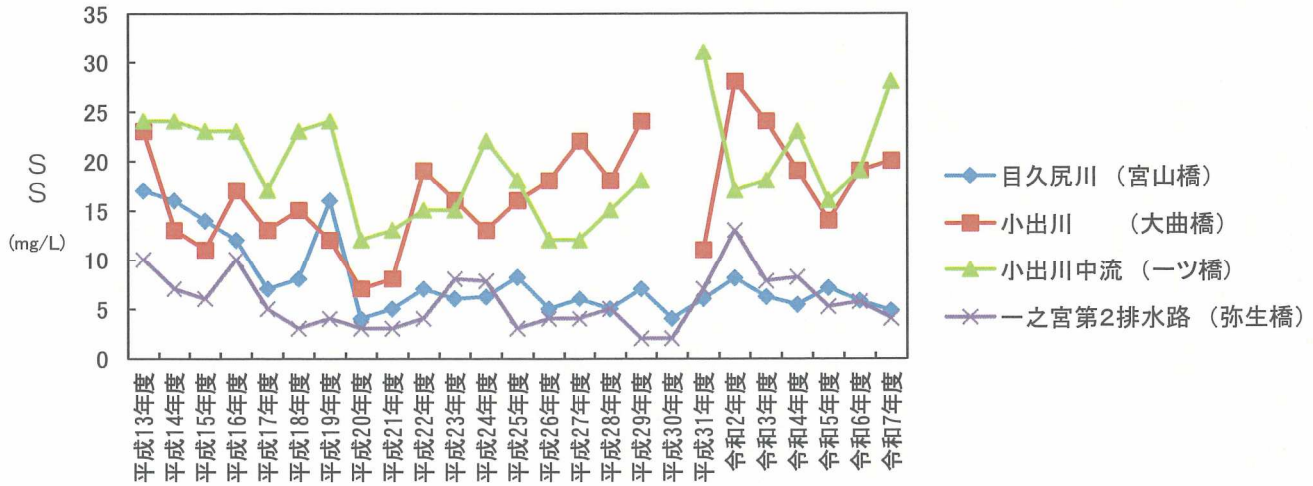


図 8　平成 13 年度～令和 7 年度　SS の経年変化 (平均値)